

基本方針 4 消費者の自立支援 項目数 2 6

(1) 様々な機会を通じた情報提供の推進

2 市民しんぶんによる情報提供及び啓発記事の掲載 消費生活に関する様々な情報等について、市民しんぶん*による情報提供・啓発を行う。 *全市版(毎月1日発行)、区版(毎月15日発行)	全市版 事例なし* *消費生活トラブル等に関する啓発記事の掲載。 (事業等の紹介記事は省略。)	関係局
	参照:別表 市民しんぶん区版による「消費者の自立支援」のための情報提供	各区 区版担当課

別表 市民しんぶん区版による「消費者の自立支援」のための情報提供 (行事の開催、募集等の案内のみの記事は除く。)(19年4～11月発行分)

名称	掲載内容	担当課
市民しんぶん北区版	6月:北区民環境セミナー、食事バランスガイドを掲載した食育月間の記事、旬の野菜の即売の記事、梅雨の季節の食中毒の喚起 7月:振り込め詐欺についての注意喚起 8月:蛍光管回収協力店の紹介記事、住まいの衛生相談は保健所へ 9月:エコしてなっ得(風呂の残り湯を洗濯に有効利用する)、京の旬野菜レシピ、 9、10月:プラスチック製容器包装の分別収集の喚起 10月:めぐる君の店紹介記事、きのこによる食中毒に注意喚起 11月:国税のネット申告の喚起	北区役所 総務課
市民しんぶん上京区版 「かみぎょう」	6月:区内のめぐるくんの店、リターナブルびん回収店、蛍光管回収協力店の紹介記事 食中毒予防啓発 10月:区内のめぐるくんの店の紹介記事 11月:フグの食中毒予防啓発	上京区役所 総務課
市民しんぶん左京区版 「左京ボイス」	5月:健康な住まいづくりの啓発 6月:食中毒予防の啓発 8月:蛍光管リサイクルの協力の呼びかけ 10月:めぐるくんの店の紹介、住宅用火災警報器の地域での共同購入の呼びかけ 11月:自生キノコによる食中毒の注意喚起	左京区役所 総務課
市民しんぶん中京区版	6月:梅雨の食中毒予防啓発 7月:夏の食中毒予防啓発 8月:地球にやさしいエコライフ推進啓発、区内の蛍光管回収協力店の紹介記事 10月:ごみの減量やリサイクル推進啓発 11月:キノコ・ノロウイルスによる食中毒予防啓発	中京区役所 総務課
市民しんぶん東山区版	7月:食中毒啓発記事 8月:蛍光管回収協力店の紹介記事 10月:「めぐる君の店」認定店の紹介記事	東山区役所 まちづくり推進課

名称	掲載内容	担当課
市民しんぶん山科区版	5月:危険物(ガソリン,シンナー,塗料など)を取扱うときの注意喚起 6月:自然環境と調和したまちづくりの啓発,食中毒予防の啓発 7月:ごみの減量とリサイクルに関する啓発 8月:シックハウス症候群の予防と対処法,蛍光灯のリサイクル協力店の紹介 10月:キノコによる食中毒注意喚起,めぐるくんの店の紹介	山科区役所 総務課
市民しんぶん下京区版 「下京のひびき」	5月:使用済みてんぷら油の回収拠点の啓発 6月:梅雨から夏場にかけての食中毒予防の啓発 8月:使用済み蛍光灯の回収協力店の紹介 9月:肉の生食による食中毒予防の啓発 10月:めぐるくんの店の紹介,キノコによる食中毒予防の啓発 11月:キノコ・フグによる食中毒予防の啓発	下京区役所 総務課
市民しんぶん南区版	6月:食中毒予防啓発の記事 7月:区役所職員を装った詐欺への注意喚起記事 8月:蛍光灯拠点回収の紹介記事 9月:生肉を食べることによる食中毒への予防啓発記事 10月:「めぐるくんの店」紹介記事	南区役所 まちづくり推進課
市民しんぶん右京区版	7月:病原性大腸菌 o-157 に関する食中毒予防啓発 8月:区内の蛍光灯回収協力店の紹介記事 10月:区内の「めぐるくんの店」認定店の紹介記事	右京区役所 総務課
市民しんぶん西京区版	6月:食中毒予防の啓発,拠点回収の取組紹介 10月:「めぐるくんの店」の紹介	西京区役所 総務課
市民しんぶん伏見区版 「きりり伏見」	5月:消費者への洛南キャベツのPRイベント紹介 6月:食中毒についての注意喚起 7月:「エコなび」(燃費が悪くならないエコドライブの啓発) 8月:「伏美eco市」フリーマーケット参加者募集,夏休みの子どもたちによるエコチャレンジ取組紹介 9月:「エコなび」(電気やガスの省エネ啓発),蛍光灯回収協力店の紹介 10月:使用済みてんぷら油回収の助成金制度について紹介,「めぐるくんの店」の紹介,「西部ふれあいプラザ」フリーマーケット参加者募集,きのこによる食中毒の注意喚起 11月:ノロウイルスによる感染性胃腸炎の注意喚起,夏休みの子どもたちによるエコライフ診断書の報告,第4回横大路21世紀まちづくり塾「地域で取り組むエコ活動」報告,「エコなび」(CO2排出削減の啓発)	伏見区役所 総務課

取組内容	推進状況	担当課
4 環境に関する様々な冊子類の発行 京都市及び京都府、府下の市町村、企業、市民団体等の会員で組織された「京都グリーン購入ネットワーク」を、16年11月に設立し、会報「京都 GPN - news」を発行している。	「京都 GPN - news（京都グリーン購入ネットワーク会報）」発行 ・季刊 年4回発行 No.10 500部 No.11 500部 (No.6 500部 No.7 1000部 No.8 500部 No.9 500部)	総合企画局 地球温暖化 対策室
6 各種イベント等を活用したパネル展示及び消費生活情報の提供 市役所や区役所、シンポジウム会場等で啓発パネルを展示し、悪質商法の手口などについて広く情報提供する。	・消費生活パネル展 13回(市庁舎及び12区、支所:5/2～6/8) (1回 市庁舎1階ロビー:5/22～31) ・区役所等への貸出 4件(4件)	文化市民局 市民総合相 談課
9 「すまい体験館」における総合的な住情報の提供 (再掲)	参照 1 - (1) - ウ - 6	
11 「分譲マンション管理支援事業」の推進 分譲マンション管理の適正化を推進するため、管理組合の主体性の発揮に主眼を置き、管理組合の学習を支えるための情報提供等として、マンションの実態調査やマンション管理の専門家を講師とするセミナー等を実施する。	・分譲マンション実態調査 京都市内のすべての分譲マンションを対象に管理状況の調査を行う。 調査対象マンション 1,414 (調査対象マンション 171 回答マンション 157 築30年以下かつ新耐震基準以前に建てられたマンシ ョンを対象に調査を行った。) ・平成17、18年度の実態調査で管理に支援を要すると判断したマンションを対象に、マンション管理についての講義を行う。 9月末現在未実施(参加者10人、計5回開催) ・マンションフォーラム:マンション居住者等に対して、マンシ ョン管理に関するセミナーを開催する。 開催に向け検討中 (テーマ「マンションの安全性を高めるために」 参加者204人、計1回開催)	都市計画局 住宅政策課

(2) 消費者教育・啓発の充実

ア 様々な学習機会の拡充

取組内容	推進状況	担当課
3 消費生活に関する作品募集事業の実施 「くらしの達人」事業では、作品づくりを通して消費生活について考えるきっかけとして、市民から体験レポートや標語などの作品を募集し、優秀作品を表彰する。作品は、作品集を作成するほか、生活情報誌「マイシティライフ」等を通じて、市民への啓発・情報提供に利用し、被害状況の的確な把握と迅速な被害救済を図る。	くらしの達人 子どもの部 標語 「ケイタイとわたしたち」など3つのテーマで募集 くらしの達人 一般の部 消費者川柳 自由部門、課題部門(お題:悪質商法)の2部門で消費生活に関する川柳を募集 応募状況 子どもの部 小学生 作品数 397 点,うち入選 35 点 中学生 作品数 637 点,うち入選 38 点 一般の部 作品数 243 点 (12 月に審査会実施予定) *1 月下旬に表彰式を開催予定 (くらしの達人 子どもの部 標語 「お金とくらし」など3つのテーマで募集 くらしの達人 一般の部 消費者川柳 自由部門、お題部門(お題:うまい話)の2部門で消費生活に関する川柳を募集 応募状況 子どもの部 小学生 作品数 420 点,うち入選 30 点 中学生 作品数 761 点,うち入選 30 点 一般の部 作品数 211 点,うち入選 17 点 *1 月29日に表彰式を開催した。)	文化市民局 市民総合相談課
4 計量に関する学習事業の推進 一般市民の計量意識の啓発、普及を図るため、「計量図画・作文展」や「正月用食料品試買調査」等の事業を行う。	第 40 回計量図画・作文展 開催日時 6 月 10 日 応募小・中学校数 90 校 応募作品数 7,893 点 展示作品数 388 点 (第 39 回計量図画・作文展 開催日時 6 月 11 日 応募小・中学校数 99 校 応募作品数 9,434 点 展示作品数 418 点)	産業観光局 計量検査所

5 食品・衛生に関する講座・教室の開催 ・ 栄養改善講習会： 一般公募やグループなどの申し込みにより、健康づくりや生活習慣病の予防等のテーマに沿った講話や調理実習を実施する。 ・ 特定給食施設指導： 健康増進法に基づいて、給食開始届及び栄養管理報告書の提出を求め、栄養管理状況を把握する。また、栄養指導員が個別巡回指導を行うほか同種あるいは類似施設の責任者及び担当者を集めた講習会を実施する。	・ 栄養改善講習会(9月末現在) 開催 36 回 参加者 653 人 (開催 49 回 参加者 900 人) ・ 特定給食施設指導(9月末現在) 巡回指導 39 施設 集団指導 33 回 302 施設 (巡回指導 179 施設 集団指導 67 回 569 施設)	保健福祉局 健康増進課
6 「ふれあいファミリー食セミナーわんぱくコース」等、食育に関する講座の開催 幼児期からの食事に対する意欲や関心が高められるよう食材学習や調理を体験する講座を開催する。 (旧名称「ふれあい食体験教室」)	各保健所・支所で年2回実施、土・日曜日に年6回実施 開催 23 回 受講者数 259 人(9月末現在) (各保健所・支所で年1回実施 開催 14 回 受講者数 238 人)	保健福祉局 健康増進課
7 「市場見学会」の開催 せりや仲卸店舗の見学、市場関係者との懇談会を通じて、市場の仕組みや食材を学ぶ機会となる見学会を開催する。	・市場見学会 2回 56人(2回 89人) ・夏休み子ども市場見学会 1回 54人 (1回 52人)	産業観光局 中央卸売市場第一市場
8 環境保全活動センター(京エコロジーセンター)における講座の開催 子供から大人まで多様な世代を対象に、日・祝日、開館記念日、環境月間、夏休み、地球温暖化防止月間及び京都議定書発効記念日に、種々のイベント、セミナー、学習会を実施し、環境保全意識の普及啓発を行う。	(事業名:参加者数 9月末現在 ()) ・ エコセンひろば(日・祝日)などの京エコロジーセンター内イベント:1,015人(4,528人) ・ 京エコロジーセンター開館5周年記念イベント:1,444人 (4周年:1,079人) ・ 環境月間行事:445人(365人) ・ エコセン夏休みひろば及び夏休みイベント:1,080人 (874人) ・ 京 ECO セミナー:114人(239人) ・ 京エコロジーセンターの館外事業(学習会等):5,459人 (9,927人)	総合企画局 地球温暖化対策室
9 「チャレンジ・エコライフ・コンテスト」の実施 家庭や職場における、地球温暖化防止に役立つ日常的な取組を提案、実践してもらい、優秀なものについて表彰する。	応募件数:34件 大賞 1件、優秀賞 3件、特別賞 3件 34件の取組の実践レポートを審査し、表彰を行う。 (応募件数:46件 大賞1件、優秀賞3件、特別賞2件 一次選考で選考した 17 件の取組の実践レポートを審査し、表彰)	総合企画局 地球温暖化対策室

イ 学校における消費者教育の推進

取組内容	推進状況	担当課
1 小学校・中学校における消費者教育の推進 消費に関する的確な情報判断能力を培うため、小中学校における社会科や家庭科等を通じて児童・生徒に「物を大切にする態度」や「自主的に判断できる力」等消費者教育を推進する。	・ 全小中学校(小 = 179 校, 中 = 75 校)における社会科や家庭科等を通じた教科指導 ・ 京都府金融広報委員会指定の金銭教育研究校(H18～19指定)として京都市立嵯峨中学校が金銭観や物に対する価値観の養成を図るための具体的かつ効果的な方法を研究	教育委員会 学校指導課
3 消費生活に関する作品募集事業の実施 (再掲)	参照 4 - (2) - ア - 3	
7 若者向けパンフレット等の発行 高校生・大学生向けに、マンガを取り入れた等の工夫をしたパンフレット等を発行し、配布する。	・ 中学生向け消費者教育冊子「あなたはだいじょうぶ!?(中学生編)」20,000 部増刷予定(平成 20 年度新中1生に配布予定) ・ 同冊子の利用状況をアンケート調査実施(平成 19 年度中) (・ 中学生向け消費者啓発冊子「あなたはだいじょうぶ!?(中学生編)」47,000 部発行 (平成 19 年度に市内全中学校の全学年に配布予定。) ・ 「十代・二十代のあなたへ-狙われた若者たち-悪質商法の甘い罠」4,000 部増刷 ・ 「契約ナビ」5,000 部増刷 ・ 「賃貸アパート・マンションのトラブル(改訂版)」5,000 部増刷)	文化市民局 市民総合相談課
12 小学校給食における地産地消(知産知消)の推進 地場産物を使用した学校給食を通じて、子どもたちが、食材の産地、地域の伝統、食文化や、それを支える人々の苦労を知り、生産者や自然の恵みなどすべてに感謝する心を育むとともに、食の大切さを伝える知産知消(食教育)を推進する。	京都の伝統野菜を使用した給食を実施し、その生産の様子を紹介する指導資料により食指導を行う。 < 19 年度使用実績 > 6 月「万願寺とうがらし」、7 月「賀茂なす」「伏見とうがらし」、11 月「水菜」、12 月「金時にんじん、聖護院だいこん」、2 月「花菜」(予定) (6 月「万願寺とうがらし」、7 月「賀茂なす」「伏見とうがらし」、11 月「水菜とつみれのはりはり鍋」、12 月「京野菜のみそ汁」、2 月「花菜のかきたま汁」)	教育委員会 体育健康教育室

13 「小学校出前板さん教室」の開催 小学校に出向き、児童に対し市場の生の食材を利用した調理方法を教えながら食や環境について学ぶ教室を開催する。	小学校出前板さん教室 7 校 306人 (10校 469人)	産業観光局 中央卸売市場第一市場
14 小学校・中学校における環境教育の推進 京都市立学校において、これまでから社会科、生活科及び総合的な学習の時間等を活用し、教科を超えた横断的・総合的な取組として行ってきた特色ある環境教育の一層の推進により、子どもたちに環境に配慮した消費生活を身に付けさせる。	・全市立学校・幼稚園における環境宣言の策定 ・廃品を利用したアイデア作品の制作・展示 ・リサイクル活動、地域の清掃活動への参加等 ・雨水タンク・風力発電装置の設置 ・緑のカーテン(壁面緑化)・ビオトープの整備 ・京都商工会議所による環境学習事業の実施	教育委員会 学校指導課
15 環境副読本の作成 学校における環境教育を促進するため、京エコロジーセンターで市内の小学4・5年生用と中学生用の環境副読本を作成し、配布する。	配布部数 小学生用 17,000 部 中学生用 17,000 部 (小学生用 17,000 部 中学生用 15,000 部)	総合企画局 地球温暖化対策室
16 KES学校版の取組校の拡大 教育委員会と「京(みやこ)のアジェンダ21フォーラム」KES 認証事業部が共同して、市内小・中・総合支援学校に対し KES 学校版の認証取得を推進する。 (注)総合養護学校は総合支援学校に改称	平成19年度については認定申請中。 (小学校 159 校、中学校 42 校、総合支援学校 4 校、計 205 校が KES 学校版「環境にやさしい学校」として認定された。)	環境局 環境管理課、 教育委員会 学校指導課

ウ 自主的な学習活動の支援

1 市民生活センターにおける消費生活に関する図書・教材の閲覧・貸出等、学習活動の支援 市民生活センターにおいて、消費者の学習用としてビデオテープ・図書の貸出を行うとともに、消費者団体の会合や勉強会などの自主的な催しに対し研修室、会議室の無料貸出を行っている。また、適宜、講師の紹介やグループの勉強会の企画についてのアドバイスを行う。	図書、ビデオ等の貸出 60 件(9月末現在)(165 件) 研修室、会議室の貸出 97 件(9月末現在)(172 件)	文化市民局 市民総合相談課
---	--	------------------

取組内容	推進状況	担当課
4 京エコロジーセンターにおける展示・イベントスペースの貸出など、環境保全活動に取り組む市民団体等への支援の実施 - 企画展示・ワークショップコーナー：企業の環境活動や京都市、NPO、学校などの様々な活動を展示する。 - 環境保全活動支援：団体公募により採択し、活動に要する費用の1/2補助(上限50万円と10万円の2タイプ)の支援を行う。	- 企画展示 6事業 環境ボランティア「エコメイト」活動報告会、京都市の環境への取組など (14事業：エコ教材展、水の都・京都の魅力を探る、ごみ減量展 など) - 環境保全活動支援活動 9活動：母親と子どものエコロジー教室、家庭でできる環境にやさしい活動など 支援総額 778,000 円 (12 活動：子どもと考える住空間プロジェクト、鴨川の水生生物の観察と水質調査、家族でできる環境にやさしい生活 など 支援総額 1,390,000 円)	総合企画局 地球温暖化 対策室
5 市民活動総合センターにおけるNPO、市民活動団体等への総合的な支援の実施 市民活動総合センターは、平成15年6月に、市民による自主的なまちづくり活動が一層促進されるよう、NPO やボランティア団体等による市民活動を総合的にサポートするとともに、市民相互の交流や連携を図るための拠点施設として、開設した。 同センターでは、消費者団体を含む市民活動団体等に活動の場を提供するとともに、(1)市民活動に関する情報収集・提供、(2)市民活動に関する各種相談、(3)市民活動団体等の育成、(4)幅広い市民の交流の場の提供、連携・協働事業の展開及び市民活動に関する研究の4つの柱で事業を展開する。	入館者数(カウンター表示数) 64,690 人(9月末現在) (142,150 人) 相談件数 1,062 件 講座等参加者 422 人(9月末現在) (相談件数 1,660 件 講座等参加者 892 人) ホームページアクセス件数 66,523 件(9月末現在) (103,015 件)	文化市民局 地域づくり推 進課

エ 地域社会等におけるリーダーの育成

4 環境ボランティア「エコメイト」、地域リーダー「京エコサポーター」の育成 - 環境ボランティア「エコメイト」 京エコロジーセンターにおいて、市民がエコメイトとして登録し、センターの案内や展示解説、学習プログラムの企画運営などの活動を行う。 「京エコサポーター」 3年の任期を終えたエコメイトが京エコサポーターとして登録し、エコメイト活動の支援や環境情報発信の担い手となる。また、地域の環境学習講座の講師も行う。	- 新規「エコメイト」養成講座：34人を対象に環境ボランティアとしての技術を身につける講座を開催。(29 人) 「エコメイト」：80人登録、活動、研修受講。(81 人登録) 「京エコサポーター」：73人登録、活動(日・祝日の館内案内、地域学習会での講師など)。(51 人登録)	総合企画局 地球温暖化 対策室
--	---	-----------------------

(3) 消費者の意見の反映

3 消費生活に関連する審議会等における意見の把握 ・ 京都市廃棄物減量等推進審議会 ごみ減量の具体的な推進方法等について様々な分野から議論し、本市に提言を行うために設置された「京都市廃棄物等減量等推進審議会」について、事務局として運営を行う。 ・ 京都市・食の安全推進協議会 市民及び有識者から構成される「京都市・食の安全推進協議会」を原則年3回開催し、京都市食品衛生監視指導計画の策定及びその他各種事業について協議し、その意見等を本市食品衛生行政に反映させる。	京都市廃棄物減量等推進審議会 開催2回:12月,3月 (開催3回:5月,12月,3月)	環境局 循環企画課
	京都市・食の安全推進協議会 開催 3回: 6月,12月(予定),3月(予定) (開催3回:6月,12月,3月)	保健福祉局 生活衛生課
7 「市場見学会」の開催 (再掲)	参照 4 - (2) - ア - 7	